

■セミナー開会の趣旨

昨今、公文書の管理について多くの問題が提起されていることはご存じのとおりです。

こうした公文書のうち歴史的な記録について管理・公開を行う「公文書館」という機関は、残念ながら日本社会の中で浸透しているとはいえません。

山形県では、本年3月公文書管理条例が制定され、また、来年2月には歴史公文書を管理・公開する「山形県公文書センター」が移転・開館します。そこで、公文書館のエキスパートである講師をお招きし、もう一度、山形県の皆様とともに「公文書館機能」について根本から考えてみたいと思います。

2019年度 公文書館機能普及セミナー in 山形

参加申込書

氏名 (フリガナ)		
所属		
※電話番号		
※E-mail		
★関連行事(午前11時～) 文翔館案内への参加	参加します	参加しません
全史料協会員	会員です	会員ではありません

FAX送信先 : 088-668-7199

郵送先 : 〒770-8070 徳島市八万町向寺山 徳島県立文書館内
全史料協調査・研究委員会事務局 宛

11月10日(日) 必着

◎このページにご記入の上、FAXで送信または、郵送して下さい。

◎参加費は無料です。

◎午前11時からの文翔館の館内案内に参加される方は、申込書の案内参加欄の参加に○を、
全史料協の機関及び個人会員の方は全史料協会員欄の会員に○を入れて下さい。

※緊急連絡のため、電話番号かE-mailのどちらかをご記入下さい。

■山形県郷土館「文翔館」へのアクセス

<バスでお越しの方>

・JR山形駅から市役所経由路線バス 市役所前下車→徒歩1分

・JR山形駅東口より「ベニちゃんバス東くるりん・西くるりん」乗車、旅籠町2丁目下車→徒歩5分

<お車でお越しの方>

山形自動車道、山形蔵王ICから約10分

2019年度

公文書館機能普及セミナー in 山形

主催：全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 共催：山形県 山形県教育委員会

テーマ 求められる公文書館機能の姿とは

山形県では、本年3月山形県公文書等の管理に関する条例（以下「公文書管理条例」という。）が制定され、また、来年2月には歴史公文書を管理する「山形県公文書センター」が移転・開館します。この契機に、歴史的な公文書の管理をする施設である「公文書館」について学びましょう。

日時 2019年11月26日(火) 13:30 (開場 13:00) ~ 16:30
(★関連行事 11:00~12:00 会場の山形県郷土館「文翔館」の館内案内)

会場 山形県郷土館「文翔館」(山形市旅籠町3丁目4-51)
<https://www.gakushubunka.jp/bunshyokan/>

定員 150名 事前申込制・参加無料
お申し込みの際は裏面参加申込書をご利用下さい

対象 公文書の管理や歴史資料に関心のある一般の方、自治体職員の方、
全史料協会員をはじめとしての幅広い参加をお待ちしています。



プログラム

13:30 開会行事

13:40 報 告 「山形県における適正な公文書管理への取組
—公文書管理条例制定にかかる経緯等—」
築達 秀尚氏 (山形県学事文書課文書法制主幹)

14:10 講 演 1 「適切な文書分類により公文書をコントロールする」
安藤 福平氏 (元広島県立文書館)

15:05 講 演 2 「山形県を残す ~公文書センターが果たすべき法的役割~」
早川 和宏氏 (東洋大学教授)

16:00 質疑応答 司会 加藤 聖文氏 (国文学研究資料館准教授)

16:25 閉会行事

★関連行事 11:00~12:00 山形県郷土館「文翔館」の館内案内
文翔館案内ボランティアの皆様により、セミナーの会場であり、「山形県旧県庁舎及び
県会議事堂」として国指定重要文化財となっている館内等を紹介していただきます。
参加希望の方は裏面参加申込書の参加欄に○をご記入下さい。



問い合わせ先

全史料協 調査・研究委員会事務局 徳島県立文書館 (担当：金原)
〒770-8070 徳島県徳島市八万町向寺山
TEL 088-668-3700 FAX 088-668-7199